

令和 4 年 5 月 20 日

浜田市議会議長

笠田 昇

様

議員名

半 展 昭

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 令和 4 年 5 月 12 日 (木) ~ 5 月 13 日 (金)

2. 研修内容 全国地方議会サミット 2022

3. 研修先 2 = 7821-大分県庁舎 1 号館

4. 調査経費 (0220 円

(経費内訳 (0000 円、 220 円)

5. 調査研究活動の概要

新設にて。



オンライン研修会「全国地方議会サミット2022～多様な
議会、多様な政策・課題・人材～」

主催・マニフェスト大賞実行委員会・ローカルマニフェスト
推進連盟。

後援・全国市議会議長会、町村議長会。

基調講演、チーム議会で取組む「自己決定・自己責任」の地
方自治

講師、北川正恭、早稲田大学名誉教授／元三重県知事

特別講演、一人一人の多様な幸せを実現するデジタル庁のミ
ッション。

講師、デジタル大臣、牧島かれん。

2つのヴィジョン

・ Government, as a service

・ Government as a startup

4つのバリュー

①この国に暮らす一人一人のために。

②常に目的を問い。

③あらゆる立場を超えての多様性

④成果への挑戦を続けます。

・2つのヴィジョンと4つのバリューで、組織カルチャーを構築し、20の業務をこの夏までに統一標準化の取り組みを行い標準使用書を作ります。

・デジタル臨調における規制改革の意義は。デジタル原則への整合性の点検・見直し～デジタル田園都市国家構想の目指すもの～デジタルからのアプローチ

①デジタル社会のパスポート・マイナンバーカード

②デジタル推進委員の任命

講演、セッション

住民自治と多様な議員で構成された活力ある議会

講演・司会・江藤俊明/大正大学社会共生学部教授

要旨・議会BCPの進化やオンライン議会で議会は、2極化している。

～住民自治と多様な議会～

議会改革の到達点は、議会改革の本旨の確認・国政と異なる、地方自治の原理の確認と作動。「住民自治の根幹」の再確認は、多様性に基づく「公開と討議」の確認。この多様性の実

現による新たな議会改革は、論点を住民に示す・多様な住民参加を募る事である。

事例報告・長野市議会議長・寺沢さゆり

ハラスメント防止の要綱を検討している。

事例報告・読谷村議長・伊波篤

コロナ禍の議員報酬・定数は、原価方式を採用。

セッション

発言者・大津市議会事務局長、清水克士

オンライン議会報告会の薦め、なぜオンラインが必要なのか
—大津市議会の経験から。「こんな事も出来る」取手市議会
会デモテックへの取り組みから。

発言者・取手市議会議長、岩崎弘宣

議会オンラインへの対応と市民と繋がる深まる議会改革。

発言者・知立市議会議長、中野智基

市民と繋がる—議員と語ろうオンライン議会報告会。

発言者・春日市議会議長・松尾徳晴

議会報告会、議員と語ろうオンラインで初開催、議会棟にキ
ーステーションを設置して参加者は、オンラインのみ。

セッション

司会・法政大学公共政策部教授、土山岐美枝

～多様な議員の一般質問を議会の政策形成へ～一般質問がよくなっても、議会はよくなる。人々のくらしの基盤にある政策制度。多様な人々・組織が政策制度の主体である。この社会での自治体の役割りを考えると市民が必要不可欠とする政策制度を整備するための機構。「よい自治体とは」政策制度をよく整備する自治体。議会・長は、政策制度をよく整備するため異なる権限を与えられた機構である。

自治体の政策制度の制御に責任ある政策主体としてかかわる政策議会。

～議会の成果とは、何か～自治体政策制度に対する市民の信頼を得る、信託・負託に応えるとは、どういうことか。その成果を出すためには何が必要か。

課題—三つのルートがある。①市民ルート②議員ルート③行政ルート—委員会につなぐ。

～政策資源としての一般質問～

なぜ、一般質問から？議員のきづきは？一般質問の政策資源

としての可能性。(一般質問—委員会、委員会—一般質問)
という双方向。(市民—議会、議会—市民) という双方向。
10人いれば10の課題がある。例えば、一般質問を委員会
の所管事務調査で扱う。例②一般質問を一般質問検討会議で
扱う。例③一般質問を議員同士の討論によって磨く。そうす
ることで、一般質問を市民とつなぐ。

事例報告・別海町議長・西原氏。

改革の取り組みとして(一般質問検討会議)創設、(議会モ
ニター制度)・(議会サポーター制度)導入。～手順～①質問
者本人からのプレゼンテーション②質問者以外からのアド
バイス③議会サポーターからのアドバイス。これにより、委
員会総意による一般質問となり、委員会代表質問に繋がる。

事例報告・鷹須町議会議長・青野崇、委員長・片山兵衛
議会コンサート開催。一般質問のその後の追跡調査。日曜議
会。傍聴者用ガイドブッケー三面で一面は、本人の紹介、二
面は、質問内容、三面は、質問内容の傍聴者評価。一般質問
予定者を中吊り風チラシ広告で宣伝—傍聴者を募る。

2022年5月13日、～コロナ2年の経験をどう活かして

いくか？！

法政大学総長・広瀬克也。

「本物の危機」を実体験した2年間から学ぶべきものを学び
取れたか？

想定外が起きた一対応一できたこと。

一出来なかったこと。

「本物の危機」を実体験したが、危機対応はどうであった
か？このウイルスが大丈夫だとしても、「危機対応」という
課題が無くなったわけではない。次の危機が来た時の対応
は？ここまでの2年間で出来てなければ、もう将来において
出来ないはず。このタイミングが、反省出来る最後のタイミ
ングである。本当に集まれなくなったとしても、議会が機能
出来るための準備は出来ているか？

～「いまここにある危機」を活かせ。～

①こんな事が現に起こりうるのだという事実。

②対応のための時間的な余裕。

③この両者がそろそろ条件はまれ。

～その一方で、「落とし穴」も～

- ①正常性バイアスや戦術的楽観による戦略的無策。
- ②オンライン議会の具体化の検討は、もう不要。
- ③いち早く「平常復帰」という感覚で旧に復することしか考えない。
- ④今与えられた時間をちゃんと活用しておく事が大事。

～「今なら時間をかけていられる」～

- ①法制度上の対応には、時間が必要。
- ②危機が発生してから取り組んでも間に合わない。
- ③その時点での現行法に沿ってやるしかない。
- ④今、わかっている法制度上の課題には、今のうちに取り組んでおくしかない。

*例えば、「出席」の概念の明確化。

- ①物理的にそこにいることだけを意味しているのか、オンラインでも出席といえるのか。
- ②どんな条件が満たされれば「出席」といえるのか。

～法制度上の対応で確認できていること～

- ・オンライン出席を認めている法律が現にある。
- ・例：一般法人法理事会、評議員会のオンライン出席。、、、、、、

- ・衆議院憲法審査会の議論のとりまとめ。
- ・議院自律権の範囲で、オンライン出席を実現することが法的にも可能。
- ・地方議会についていえば、議会の自律権＝条例や会議規則で定めることができる。

参考：憲法第56条第1項の出席の概念について

- ・機能維持のために例外的にオンラインによる出席も含まれると解釈することが出来る。根拠については、議院自律権—地方自治体・地方議会における組織自律権。

～社会の様々な経験上で確認できていること～

- ・オンラインは効果的なコミュニケーションの手段となり得る。
- ・しかし、使いこなすには一定の経験値が必要。
- ・予行演習を重ねておくことが重要。
- ・今なら、脇に指南役を置いて練習が出来る。
- ・物理的に「集えない危機」が現に起こってしまってからでは、指南役を付けられない。
- ・オンラインには「対面ではできないこと」を可能にする力がある。—「近くにいた人とは遠くなったが遠くの人とはちかく

なった。」ー、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

～世の中のほとんどの人にオンラインが普及～

- ・ 誰でも z o o m 使いの現在。
- ・ 事実上の「オンライン視察」がもはや日常。
- ・ 組織的に制度上の視察にするかどうか、が課題
- ・ 遠くの誰とでも気軽につながれるという条件をどの様に活かすかが問われている。

～「遠くの人」は地理的な「遠く」だけではない～

- ・ 従来の議会活動とは距離があった様々な人がある。
- ・ 地元に関心が薄い「夜間住民」。
- ・ 地元の議員と何らかの接点があるわけではない多くの「普通の住民」。
- ・ 平日の昼間は忙しい普通の生活者。
- ・ こういう人たちにアプローチできるチャンス。
- ・ コロナ禍で「フルタイム住民」になった。
- ・ 居住地の自治体に支えられている実感。
- ・ 居住地の自治体の仕事に不満がある人も多数発生。

～ コロナ 禍 で つ な が れ な く な っ た ・ ・ ・

～、・・・・・・・・・・コロナ禍でつながりが途絶えた側面、

- ・さまざまな会合、会食等がなくなった。
- ・地域活動団体の休眠、代替わりの途絶も
- ・コロナ禍でつながりができた側面。
- ・例；学生たちのオンライン・ボランティアが多数生まれた
(高齢者のワクチン接種予約代行など)
- ・例：オンライン議会報告会だから新たに参加するようになった人。

～「復旧」すれば良い？

～コロナ前までは満点だったのか？～

～この2年間に獲得できたことには、その議会が日頃から何を大事にしているかが反映されている。～

～改革機会としてのいま～

- ・コロナ前に出来なかった事を実現する改革。—新しい層の住民とのつながり。集えなくても議会が機能できる準備。
- ・コロナ前には、できていた事を取り戻す改革—住民との意見交換や対話。議員が地域住民のオンライン指南役に。

～地域社会における横のつながりの危機～集うのが難しい

条件下で地域の「討論の広場」を持続させることについて、自治体議会モデルとなり、支援者となり得る存在である。

その他のセッション

①男女共同参画の推進②出産・子育てと議会との両立支援③議会改革度調査2022④Z世代にも届くDXを活用した広報・広聴などであった。

考察と議長への提言。

①全国地方議会サミット2022は、今年から、全国市議会議長会・全国町村議長会の後援となり、盛り沢山であった。特に、全国の議会事務局が多く参加していて参考になった。ぜひ、次年度以降、事務局の参加を提案したい。次に、オンライン議会報告会が盛んに開催されており、取り組みを提案したい。以上、報告します。牛尾昭。